

第9回田辺市森づくり構想策定等委員会 会議録

日 時	令和3年11月15日（月）午後1時30分～午後2時40分
場 所	田辺市役所 大塔行政局4階 会議室5
委 員	3名 ※欠席委員なし
傍 聴	1名
会議事項	1. 開 会 2. 議 事 (1) 森づくり構想案に対する市民意見及び意見に対する考え方について (2) 田辺市森づくり構想の審議について (3) 森づくり構想冊子、イメージポスター等について 3. その他 4. 閉 会

1. 開 会

2. 議 事

(1) 「森づくり構想案に対する市民意見及び意見に対する考え方について」

(2) 「田辺市森づくり構想の審議について」

(委員長)

議事(1)、(2)は、関連する事項のため、一括して説明の上、審議を行う。

(事務局)

令和3年9月1日から24日までの期間において、市民意見の募集を行い、法人1件を含む8名の方々から23件の意見を頂き、その頂いた意見の概要と、それに対する考え方について、資料に基づき説明。また、それに伴う森づくり構想案における修正及び変更点について、併せて説明する。

【質疑応答】

(A委員)

意見の3番目の林業経営に適した森林と適さない森林の区分が、県のゾーニングと異なるという説明であるが、構想の中において、その区分が森林経営管理制度における区分であるという事の注釈を追記し、説明しておく方が、読んだ方も勘違いしなくて良いと思う。

市のパブコメに対する公表の仕方の話になるが、頂いた意見全てに回答をしない事について、すでに個別に対応されたケースについては、改めて公表はしてなくても良いが、意見をくれた方が、その意見と回答が載せられていないとなると、自分の意見はどうなったのと思うのではないか。公表する際は、前置きや森づくり構想としての関連性で応えられないなどの言葉は必要となるが、折角頂いた意見のため、一つひとつの意見に回答し、公表すべきであると思う。

あと、15番目の自然林の話への回答について、「本構想は、先述のとおり森林との共生を目

指すもので、自然林の保全は位置づけが難しい。」と読み取れ、それだと何のための構想なのかとなってしまいます。森づくり構想の範囲は、人工林だけでなく自然林の部分も含まれているものであり、自然林の保全については、構想の中で一言でも触れるべきであると思う。例えば、「貴重な自然林は、県の施策などと共に、自然公園法などの法令に合わせて保全に努めます。」などと入れてみてはどうだろうか。

(B委員)

自然公園法の下では、県だけでなく国立公園などは国によっても管理される。それによって保護されている森があるということが、本構想には書かれていない。活用する立場での森が中心であり、構想のどこかで自然林の事にも触れ、そういった法律により守られている森があり保護していると記しておいた方がよい。

1ページの基本理念で、「私たちは、豊かな恵みを与えてくれる森林への感謝の心を大切にしながら」とあるが、長い歴史の中で形作られてきた自然林についても、大切すべき森林であるという事である。

(事務局)

自然林の事については、基本方針でいうところの環境の分野であり、そのあたりで自然林の保護についての内容を整理し、追記します。

(A委員)

自然林保護は大前提であると思い、その事が特別記されていなくても私達には違和感がなかったが、確かに改めて指摘されると、色んな方に見てもらおう構想に記していないのはどうかと思います。しかし、構想の基本理念に加えるのはどうかとは思っているので、先程の環境の分野に入れる方向で良いと思う。

あと用語集が、最後に追加されるという事であり、手元にある資料の冊子で見させていただいたが、分かりやすくなって良いと思う。

(B委員)

20番目の回答の件で、樹種がウバメガシ、クヌギ、コナラなどの植栽とあるが、現在、森林組合等でクヌギやコナラを植える事を推奨しているのか。

(事務局)

ウバメガシやコナラに限定している訳ではなく、郷土の代表的な樹種ということで、その事業において、こういうものを植えられるよと示しているものである。現状は、斜面の状況などによって栗などが植えられる事もあり、現場に応じ対応している。

(B委員)

現実的に、クヌギやコナラについては、紀北地方には見られるが、紀南地域はあまりない木である。

(事務局)

実際、シイ類を植えられる事はあまりない。森林組合など広葉樹を植えるとなると、用材に使うことを考えて、クヌギやコナラを選択する場合がある。この辺の樹種でいうと、アラカシなどがある。

(B委員)

クヌギやコナラの植栽を支援しているという風にも読み取れるため、樹種名を記載しなく

ても良いのでは。

(A委員)

意見に対する回答であり、広葉樹の植栽事業を行っている樹種まで記載しなくても良いと思う。

(事務局)

以上の意見への回答の反映などについて調整し、公表に際しては、募集時には一人ひとりの意見に対し考え方をお示しするものではないと断りは入れていましたが、折角頂戴した意見ですので、出来る限り全ての意見に考え方を示し、公表できるよう対応します。

(委員長)

自然林の保護の件については、事務局で再度調整し、最終、私が確認する形でよろしいか。

(各委員)

了承した。

(3) 森づくり構想冊子、イメージポスター等について

事務局より、資料②の構想冊子デザイン案、構成等概要の説明、資料③イメージポスターの前回からの修正点等について説明。

その後、各委員より意見等を徴取し、その内容等を整理して、最終、事務局で委託事業者と調整させていただく事となった。

3. その他

市長への答申について

答申式を令和3年12月20日(月)午後2時からの開催で了承を得る。当日の行程について、概要を説明し、詳細については後日、文書にて案内する事とした。

今回の議事が終了し、委員長より進行を事務局が引き受ける。

森づくり構想についての審議が本日で最後となり、事務局より委員の皆様方に御礼の挨拶を行った。

4. 閉 会